

循環型社会形成推進交付金等の安定的確保

奈良県における取組

【担当省庁】環境省



令和7年度当初予算において循環型社会形成推進交付金等を前年同規模で確保するとともに、令和6年度において、本県市町・一部事務組合の事業を要望どおり採択していただいたことに心より感謝。

1. 一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進

○県内市町村・一部事務組合の施設整備計画

循環型社会形成推進交付金等状況一覧

(単位:千円)

事業主体	事業内容	令和6年度 内示額	令和7年度 要望額
大和高田市	施設整備に関する計画支援事業 廃棄物運搬中継施設(可燃ごみ)	379,502	5,331
桜井市	基幹的設備改良事業(ごみ焼却施設)	1,233,352	0
宇陀市	施設整備に関する計画支援事業	0	26,533
三郷町	施設整備に関する計画支援事業 廃棄物運搬中継施設(可燃ごみ) マテリアルリサイクル推進施設	175,099	145,200
天理市	廃棄物運搬中継施設(不燃ごみ)	0	12,833
香芝・王寺環境施設組合	施設整備に関する計画支援事業 エネルギー回収型廃棄物処理施設 マテリアルリサイクル推進施設	184,180	66,093
山辺・県北西部広域環境衛生組合	エネルギー回収型廃棄物処理施設 マテリアルリサイクル推進施設	8,636,440	730
南和広域環境衛生組合	施設整備に関する計画支援事業 エネルギー回収型廃棄物処理施設(解体)	100,227	127,800
まほろば環境衛生組合	廃棄物運搬中継施設(可燃ごみ・容器包装プラスチック)	121,551	124,472
計		10,830,351	508,992



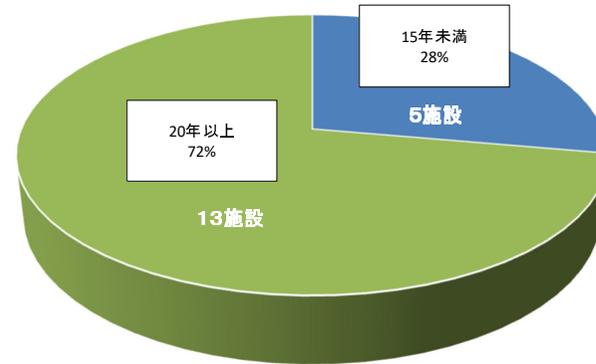
山辺・県北西部
広域環境衛生組合

【大和高田市・天理市・山添村・三郷町・安堵町・
川西町・三宅町・上牧町・広陵町・河合町】

(令和7年5月稼働)

○県内のごみ焼却施設の大半が老朽化しており、計画的な整備が必要

◇県内稼働施設(18施設)の現状



**72%の施設が
20年以上経過**

【関係市町村】県内39全市町村、9一部事務組合

国にお願いすること

循環型社会形成推進交付金制度の「市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。」という趣旨に鑑み、市町村が計画的な施設整備に十分取り組めるよう、交付金予算の安定的な確保をお願いしたい。

○市町村が必要とする交付金総額の安定的な確保

・財政状況の厳しい市町村では、見込んだ交付金が得られない場合、財源の補填が困難となり、施設整備を年次計画どおり進捗させることができなくなることから、交付金総額の安定的な確保をお願いしたい。

【県担当部局】環境森林部廃棄物対策課